

渤海の交通路と五京十五府

河上 洋

『新唐書』渤海傳に依れば、渤海の支配範圍には「五京十五府六十二州」が置かれていたとされる。京、府の置かれた地は政治、軍事上の要地であることが想定できるが、それだけではなく經濟的意義も無視できないのではないか。そのように考えさせるのは西京鴨渚府の位置である。西京鴨渚府は『新唐書』渤海傳、『遼史』地理志の記述から現在の吉林省臨江縣に當てる説が大勢を占める。しかし渤海成立以前に鴨渚江流域の政治的中心地であったのはかつての高句麗の王都、現在の吉林省集安縣である。高句麗の繼承國を標榜する渤海が何故集安ではなく臨江に西京を置いたのか。その要因の一つとして考えられるのが唐との交通の問題である。渤海にとって唐との交通は政治的意義とともに交易による經濟的意義が大きかったと思われる。『新唐書』渤海傳に「鴨渚は朝貢道なり。」と記される如く鴨渚江は唐と渤海の交通路に當っており、臨江はその交通路上において水路から陸路への轉換點として重要な位置を占めていたのである。以上の如く、渤海における交通路上の重要な結節點を押える意味で西京が置かれたと想定した上で、他の京、府についても同様の觀點からの位置づけができないかを検討してみたい。

雲夢睡虎地秦墓竹簡「日書」より見た法と習俗

工藤 元 男

秦簡の發見以來、中國古代史研究は新たな水平を切り拓きつつあるが、その秦簡の約半分が「日書」と呼ばれる當時の民間の占いを集めたテキストであることは、あまり注意されてこなかったらしいがある。しかし、最近「日書」の研究もようやく緒につき、その成果が始められている。

さて、私は當初、秦簡の法制史的・官制史的検討を重ねてきたが、この數年「日書」の分析に従事する過程で、南郡の一地方官の棺の中に、なにゆえに秦簡、すなわち秦律を中心とする法律文書と占いのテキストとがともに副葬されているのか、という問題意識を抱くにいった。南郡は、戰國秦が前二七八年に楚都の郢（今の湖北江陵）を陥れて、この地一帯に設けた郡であるが、その地方官の「某喜」にとつて、法律文書はもとより占いのテキストも占領地支配において一定の政治的意味をもつものではなかったか。このような想定にたつて占文を検討してみると、その中に楚の占いと一部ではあるが秦の占いとが混在していることに注目される。このような部分をさらに分析してゆくと、秦が占領地支配に當たって楚の占いと秦のものを相互に組替えている事實がわかってくる。これは占いに現れた習俗をどのように取り込むことによって秦律の浸透を図ったか、という「法と習俗」の觀點から秦の六國統一の過程を検證する上で、重要な史料を提供するものといえる。